

脆弱国家における 中長期的な国づくり

国のリスク対応能力の向上にむけて

2008年3月

独立行政法人 国際協力機構
国際協力総合研修所

本書の内容は、国際協力機構（JICA）が設置した「国のリスク対応能力を踏まえた中長期的な支援のあり方」検討会の見解を取りまとめたもので、必ずしも国際協力機構の統一した公式見解ではありません。

本書及び他の国際協力機構の調査研究報告書は、当機構ホームページにて公開しております。

URL: <http://www.jica.go.jp/>

なお、本書に記載されている内容を、国際協力機構の許可なく転載する事はできません。

※ 国際協力事業団は2003年10月から独立行政法人国際協力機構となりました。本書では、2003年10月以前に発行されている報告書の発行元は国際協力事業団としています。

脆弱国家における中長期的な国づくり

～国のリスク対応能力の向上にむけて～

初版発行 2008年3月

発行 独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研究所 調査研究グループ
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

目次

序文

序章 本調査研究の概要	i
第1章 「脆弱国家」論とは何か	1
1-1 国際社会における「脆弱国家」論の背景	1
1-2 国際社会における「脆弱国家」の定義と対象	1
1-3 国際社会の「脆弱国家」論における主要な論点	3
1-4 国際社会における「途上国の脆弱な状態」の分析や評価	5
第2章 「脆弱国家」に対する援助の経験と教訓	9
2-1 「脆弱国家」に対する援助の経験と教訓の概観	9
2-2 事例研究から	14
2-3 アフガニスタンの事例から	18
第3章 国の脆弱性を踏まえた中長期的な援助のあり方への示唆	23
3-1 国の脆弱性や不安定要因を軽減させる視点、増幅させない視点	23
3-2 国の脆弱性やリスクへの対応能力を高めるための開発援助の領域と シークエンス	25
3-3 国家の脆弱さやリスクへの対応能力の向上に向けた効果的な アプローチへの示唆	26
本編 参考文献	29
資料1 脆弱国家論の背景	31
1. 平和構築支援の動向	31
2. 冷戦終結後の開発援助の潮流と「脆弱国家」	40
<付属資料：冷戦終結後の開発援助動向詳細>	44
資料1 参考文献	52
資料2 主要な「脆弱性分析枠組み」の概観	55
1. 脆弱性分析枠組み	55
2. JICAにおける既存の分析枠組み・手法 (Peacebuilding Needs and Impact Assessment: PNA)	63
資料2 参考文献	65
資料3 主要ドナーの「脆弱国家」支援戦略の動向	67
1-1 世界銀行	67
1-2 英国	68
1-3 米国	70
1-4 ドイツ	71
資料3 参考文献	73
資料4 「脆弱国家」への援助の経験と教訓の概観	75
1. OECD/DACにおける分析レビューと議論の動向	75
2. 世界銀行の「脆弱国家」への援助評価	85
3. 英国 DFID の「脆弱国家」に対する援助の経験	86
4. 英国サセックス大学 IDS による「脆弱国家」の 転回点 (turnaround) の事例分析	91
(添付資料1) 2005年の脆弱国家アジェンダをめぐる開発支援 ドナーの動向	93

(添付資料2) OECD/DAC 脆弱国家グループ「好事例に関する総合報告書－脆弱国家におけるアカウンタビリティとサービス提供－」の概要について	95
1. アカウンタビリティ	95
2. サービス提供	95
3. サービス提供メカニズムの選択	96
4. プログラム形成時における分析	96
5. ドナー側の政策ジレンマ	96
6. 地域レベルのサービス提供	97
7. 人命救助か、システム形成か	97
8. 平等なサービスへのアクセスにかかる取り組み	98
9. カントリープログラムへの提言と含意	98
資料4 参考文献	99
資料5 カンボジア事例研究	101
1. カンボジア支援の経験と時期区分	101
2. カンボジアの「リスク対応能力」「国の能力」	101
3. ドナーの支援アプローチ	102
4. 日本の支援アプローチ	103
5. 周辺国の役割	104
第1章 カンボジア和平合意以降の国際社会の支援とリスク対応能力	105
第2章 主要ドナー（日本を除く）の支援アプローチ	116
第3章 日本の支援アプローチの分析	131
第4章 援助協調の枠組み強化の動向	149
第5章 周辺国の役割	153
第6章 結論	158
資料5 第1章 参考文献	160
資料5 第2章 参考文献	162
資料5 第4章 参考文献	164
資料5 添付資料1 カンボジアの水道整備プロジェクト	165
資料5 添付資料2 (1) タイによる紛争終了後の対カンボジア支援	173
資料5 添付資料2 (2) Impact of Thailand Diplomatic Commitment and Economic Investment to Cambodia after 1991: the role of neighboring country to stabilize and develop a post-conflict country	176
資料5 添付資料3 MALAYSIA’S APPROACH TO CAPITAL FLOWS AND ASSISTANCE TO CAMBODIA	226
資料6 アフガニスタン事例研究	239
1. アフガニスタンの脆弱性の態様	239
2. アフガニスタンに対する国際支援の概要	247
資料6 添付資料1 I-ANDS と今後の対応	281
資料6 添付資料2 アフガニスタンでの復興枠組みを支えたアクター達－ANDS/COMPACTを形成してきた援助関係者達－	298
資料6 参考文献	300

序 文

本調査研究は、きっかけとしては、経済協力開発機構 / 開発援助委員会 (Organization for Economic Cooperation and Development / Development Assistance committee : OECD/DAC) にて 2005 年初頭より盛り上がりを見せはじめた “Fragile States” に関する議論について、何故このタイミングで Fragile States という議題設定がなされているのか、これを通じて各ドナーは何を達成しようとしているのかといった問題を理解しようとするところからはじまりました。そこには Fragile States と名指しされるであろう途上国側から反発があるのではないかと懸念と、内容としてはこれまでも「平和構築」や「ガバナンス」の議論の中で話し合われていたことであるにもかかわらず、それらの言葉のもとではなく Fragile States という言葉のもとで議論していくことにはどのような意義があるのだろうか、という若干の疑問も含まれていました。

国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency : JICA) では、1990 年代前半に始まったカンボジア復興支援を端緒とし、1990 年代後半からはより本格的に、平和構築支援事業を行ってきています。その中で、平和構築支援の場合と、「普通の」途上国、つまり紛争の影響をあまり受けていない途上国の開発支援とは異なる課題があり、アプローチ方法を変える必要がある、との認識が共有されてきましたが、それはあくまで「ポスト・コンフリクト」支援の課題ととらえられていました。

一方、DAC で議論されている Fragile States の範囲は、紛争影響を受けている国々を超え、国の状況が「脆弱」であるが故に「普通の」開発の処方箋では順調な開発を遂げることが難しい国々を示しています。国が脆弱である状態とは、さまざまなショックやリスクへの耐性が国として十分でない状況を指し、結果として、国民が安全に、かつ安定的に暮らすことが難しい状況を指します。このような国々が、どのように脆弱であり、どのような支援を展開することによって、それを克服していけるのかというのが、現在の脆弱国家の議論であるといえるでしょう。

JICA は二国間政府のパートナーシップに基づく開発援助を担当する機関であり、「脆弱国家」の問題のすべてに対応できるわけではありませんが、当該国の capacity と resilience の強化に貢献できる存在であるとの気概を持って、我々自身の支援の経験と他ドナーが得た教訓をもとに、新たな方向性を見出し、していくことができるのではないか、そのような期待をもって、本調査研究は進められました。

JICA の専門員を中心とした執筆陣のほか、カンボジア事例研究については専修大学の稲田十一教授にもご尽力をいただきました。また、8 回におよぶ研究会を開催し、委員をお願いした外部の研究者の皆様に、毎回、実に熱心にご議論をいただいたことで、本調査研究の内容をより充実させることができました。

本報告書が、「脆弱国家」、リスクへの対応能力の十分でない途上国への支援方策を考える援助関係者、あるいは、日本政府の関係者の方々にとって、検討の叩き台として広く使われるものとなることを期待します。

2007 年 12 月

独立行政法人国際協力機構

国際協力総合研修所長 加藤 宏

序章 本調査研究の概要

1 本調査研究報告書の要約

本報告書は、国際社会における「脆弱国家」論と援助の経験を整理するため、2006年3月から2007年1月まで、8回にわたり JICA 国際協力総合研修所が開催した研究会における事例分析やドナー動向分析、議論をもとにとりまとめたものである。国際社会の「脆弱国家」論は、1990年代の成果重視の援助政策によって、貧困削減政策やガバナンスのしっかりしていない国に十分かつ安定的に援助が配分されにくくなったことへの反省から出発しており、援助の効果が出にくい国に対する関与のあり方や、効果的な援助のアプローチの見直しが行われている。わが国は、途上国を選別する援助政策を取らないが、カンボジア、アフガニスタン、アフリカ諸国をはじめとする紛争影響のある国 (conflict-affected countries) に対する復興支援において、途上国側の中長期的な課題対処能力の向上 (キャパシティ・ディベロップメント) に向けて、経験を重ねてきている。わが国にとっても、途上国ごとの脆弱性やリスク要因を踏まえた、国のリスクへの対処能力を向上させる長期的な視点からの支援のあり方を考えるうえで、「脆弱国家」論の主要な論点を知り、主要なドナー国・機関の既往の経験や、わが国を含む援助事例分析からの教訓を整理しておくことは有益である。本報告書は、援助実務者向けに「脆弱国家」論についての基礎知識をとりまとめた本編、主要ドナーの援助動向分析や事例分析をとりまとめた資料編 (資料1-6) よりなっている。

<「脆弱国家」論とは何か> 本編第1章

「脆弱国家」論は、1990年代から主要なドナー国・機関で取られてきた「援助の効果がしやすい開発パフォーマンスのよい国を選択的に援助する政策」の見直しから出発している。「脆弱国家」とは、この「『選択的な援助政策』から取り残された国」であり、国民の安全や生計を保障するなどの、国家の果たすべき機能を担う能力および意思の欠如している国々を指す。紛争経験国が多いドナー国・機関の「脆弱国家」の定義はさまざまであり、「脆弱国家」間の多様性も極めて大きい。OECD 開発援助委員会 (DAC) の「脆弱国家グループ会合 (Fragile States Group: FSG)」では、世界銀行が定義する Low Income Countries Under Stress (LICUS) (2007年では34カ国・地域) をもって共通の議論の対象としている。

「脆弱国家」に対する関与のあり方の再考にあたっては、冷戦終結後の1990年代を通じて、国際社会が経験を重ねてきた平和構築支援、および、貧困削減に向けた支援や援助効果の向上に向けた取り組みからの教訓や問題認識が色濃く反映されている。ひとつは、開発援助、政治・外交、軍事の連関性を考え、人道援助、開発援助、軍事、外交などの各アクター間の連携関係を構築することの重要性が、強く認識されるようになったことである (「政府全体の統合的関与のアプローチ」)。と同時に、これまでの援助では、非政府組織 (Non-Governmental Organization: NGO) を通じた基本サービス提供支援などによってバイパスされがちであった国家の役割、特に、国家への信頼を回復させ、治安の確保を含む基本サービスの提供システムを回復させるための「国家機能の構築 (state building)」が、最重要課題として浮上している。また、2004年の OECD/DAC 上級レベル会合で採択された「パリ援助効果宣言」で集大成された、開発援助における途上国政府のオーナーシップの尊重や、途上国の政策、予算制度や手続きとの整合性 (アラインメント) を促進するアプローチ、そのための援助ドナー間の連携協調の促進が、脆弱国家への援助においても、早期の段階から 標準化された国際協調原則として適用されるようになってきている。

途上国における紛争要因や不安定化要因に関する研究は1990年代から行われ、多くの枠組みや分析ツールが開発されている。紛争分析に限定せず、国家の脆弱性や不安定要因に焦点を置いた分析の事例として、米国の Political Instability (State Failure) Task Force の研究は、1955年以降の政治不安や国家破

綻のデータと事例分析を行っている。また、脆弱要因を軽減し、紛争や不安定化のリスク対応能力を向上させるための援助計画の策定や、援助アプローチの選択のための分析枠組みの活用事例として、英国の内閣府と国際開発省（Department for International Development Agency: DFID）の共同研究による Country at Risk of Instability（CRI）や、DFIDの Drivers of Fragility 研究などがある。まだいずれのドナー国・機関においても、試行の途上といえよう。

＜脆弱国家に対する援助の経験と教訓＞ 本編第2章

OECD/DACが2007年に取りまとめた「脆弱な国家に対する効果的な国際関与のための諸原則」に代表されるように、援助ドナーの関与の姿勢としては、予防の優先、国家機能の構築の重視、現地の政策との整合性、援助協調、迅速性と継続性などが強調されている。「政府全体の統合的アプローチ」「国家機能の構築」「国際協調による早期からの当該国のオーナーシップの重視」などの取り組みについては、関係機関の意図や思惑によって共同歩調を取りにくい、目指すべき国家の理想像がさまざまな価値観にかかわる、紛争の発生や再発の要因がさまざまであり、紛争予防における開発援助の貢献あるいは影響が必ずしも実証されていない、などの課題があり、いまだ試行途上にあるといってもよい。

「脆弱国家」への援助のレビュー全般から共通して見出される課題は、次の3つのジレンマといかにバランスを取るかである。①途上国の喫緊のニーズ⇔役割を果たすべき政府の正当性や能力の欠如、②公共財（公共サービスやインフラ）の迅速な提供（緊急的人道支援）⇔中長期的な政府や社会の能力向上への支援、③援助への中長期的なコミットメント⇔途上国側の援助依存の増大。そのうえで、援助のあり方として、次の5つの方向性が示唆される。①早期からの分析と継続した関与が、当該国の課題や関係者の能力をより正確に把握して援助を行ううえで重要であること、②適切な政治分析により、さまざまなリスクの要因やアクターの利害関係を考慮し、不平等や紛争再発などのディスインセンティブなどにつながらない戦略的アプローチを検討すること、③政府の正当性や能力に問題がある場合も、長期的展望に立って政府の関与を考慮すること、④公共財の提供（基本サービスの提供）に的を絞った支援と、政策変更や改革に向けた介入（ガバナンス改革）を区別して、途上国側の受け入れ能力にみあった課題の絞込みと順序を検討すること、⑤各ドナーの優先課題は統一歩調を取りにくいので、現地でのビジョンと目的の共有を強化すること、である。

「脆弱国家」に対する基本サービス提供への支援の経験からは、「脆弱国家」がどの程度サービス提供の意思や能力があるかによって、アプローチを選択することが示唆される。国の状況が悪化しているなかで人道支援を行う場合も、サービス提供者の能力強化やサービス提供システムの持続性に留意すること、また、人道支援から開発援助への移行期等においては、政府―サービス提供者―住民のアカウントビリティ関係を念頭において、サービス提供のシステムやアクセスを改善するプログラムが検討されるべきとされる。なお、従来、開発のためのサービス領域とはとらえられてこなかった治安の領域も開発と切り離せない分野と考えられるようになってきている。脆弱な状況は流動的かつ多様であり、より多くの事例分析と政治分析の強化が求められている。

1991年に和平合意が締結されたカンボジアへの復興支援の事例は、紛争影響のある国に対する国際社会の初めての大きな復興支援として、いまだ標準的な考え方やアプローチが定着する以前の段階での取り組みである。日本の支援は、1997-98年の内戦再発のリスクにもかかわらず長期的な支援のコミットを継続した。他のドナーのような、政府を迂回するか、行政代行するアプローチと異なり、カンボジア政府の能力の弱い時点から、政府による公的なサービス提供の改善支援のため、インフラ整備・政府人材の育成を組み合わせた支援に着手し、国家のサービス提供能力の向上と、その結果として社会基盤の改善の両面に裨益しようとするアプローチを取った点に特徴があった。周辺国からの投資増も地域の安定化に貢献した。

アフガニスタンへの支援の事例は、ボスニア・ヘルツェゴビナや東ティモールなどに対する復興支援を経て、国際社会の支援アプローチが一定の方向に収斂しつつある段階での援助の事例である。2001年のボン合意に基づく2005年の政権確立までの一連のプロセスにおいて、早期より、アフガニスタン政府に主導権を持たせ、政府のシステムに援助を組み入れようとしてきた援助側の努力は、アフガニスタンの行政の側の能力不足の問題から実っているとはいえない。援助する側に、ビジビリティや二国間の政治的な意図を優先させる傾向があること、治安により対象地域が偏重したことも制約要因であったと考えられる。国軍再建、警察改革、司法改革、麻薬対策、武装解除・動員解除・社会復帰（Disarmament, Demobilization and Reintegration: DDR）などを包括的に進めようとする治安部門の改革は、最低限の治安や一定の政府機能の確保が厳しいなかで行わなければならない難しさに直面している。当事国政府がオーナーシップを発揮して国家再建の主体となり得るのは、かなり楽観的に考えても、民主的正当性を持った新生国家を担う政府が確立し、また、民主的な利害調整メカニズムが機能するようになった後、すなわち、議会選挙終了後と考えるべきではなかったか、が指摘される。

＜国の脆弱性を踏まえた長期的な支援のあり方への示唆＞ 第3章

わが国は、そもそも特定の指標で援助対象国を選別する援助政策を取らないが、人間の安全保障が守られない国において、わが国の開発援助が重視してきた途上国の自助努力や課題対処能力の向上（キャパシティ・ディベロップメント）を効果的に促進するうえで、従来以上に当該国の固有の状況への理解とアプローチの工夫を要することは論をまたない。

これらの国々の課題は、自然災害や紛争などの内外の不安定化要因に対処する国家の能力と意思の欠落であり、開発援助においては、いかにして国家の意思を醸成し、対応能力を高めるかが大きな課題である。「脆弱国家」の多様性は極めて大きく、また、脆弱さの態様も動的で変化が大きい。例えば、英国の不安定化リスクの分析枠組みにおける国家の能力、政治やガバナンスの様相、社会の能力、国家と社会の信頼関係によって、国の能力やリスクへの対応能力が規定されるとの概念は有益であり、平和構築支援のためのニーズ・インパクトアセスメントとして、JICAにおいて開発されたPNA（Peacebuilding Needs and Impact Assessment）手法は、紛争影響のある国への支援においてだけでなく、基本的に脆弱な国家への支援においても応用可能な手法である。

なお、「開発に必要な国家の基本的能力と意思が極端に弱い状況」に対してどのような国家機能の構築と発展を目指して支援を行うのか、ドナー国・機関には、当該国の長期的な発展の絵姿にコミットすることが改めて求められている。この目指すべき絵姿や、実現のための関与のあり方は、国づくりの価値観に基づくものであり、当該国にふさわしいグッド・ガバナンスと国のかたちを模索する必要がある。紛争を予防し、国家の正当性や社会からの信頼を回復させる取り組みと開発援助の貢献との関係性を知るためには、脆弱性を克服して正の転回点を迎えたと考えられるモザンビークや、転回点の手前にあるカンボジアなどの事例研究をさらに深めて、貧困と開発、紛争や政治的不安定と開発の関係性に関する分析研究を重ねることも重要と思われる。

カンボジア、アフガニスタン、アフリカ諸国をはじめとする紛争影響のある国は、脆弱さの典型的な事象である。これまでの支援の経験から、政府が民主的正当性を獲得するまでの期間は、政府の関与と伝統・文化などの固有性に留意しつつも、紛争再発を防ぎ、国家の枠組みを機能させるための前提条件として、外交と軍事の枠組みを中心に、「最低限の治安の確保」と「最低限の国家基盤の確保」に国際社会がある程度主導する体制で優先的に取り組むべきことが示唆される。一方で、緊急人道支援の段階では、政府機構を迂回して、NGOを通じて支援されることの多い教育、保健などの基本サービスであるが、「脆弱国家」への関与の見直しにおいては、国家を通じたサービス提供システムの改善や能力向上は、国家の正当性や社会からの信頼回復につながる長期的かつ重要な課題ととらえられつつある。カンボジアに対する支援に見られたわが国の行政サービス提供能力の向上（インフラ整備と管理人材の

育成)を支援する取り組みは、国家の機能回復と社会のニーズをつなぐ作用があったが、受益者ニーズに対応するサービスの提供に関する政府のアカウンタビリティの関係や、援助のプロセスが社会やガバナンスに与えるインパクトはもっと意識的にとらえていくべきである。また、アフガニスタンのように、治安が不安定で財政状況も脆弱な状況下では、当面は、アフガニスタン信託基金(Afghanistan Reconstruction Trust Fund: ARTF)等を利用した各省庁の基本的な能力強化を図り、主体性を醸成するような支援が重要と思われる。この際、調達制度の整備や透明のある開発運営により、汚職を誘発しない制度づくりも視野にいれることが必要である。

JICAの援助マネジメントにおいても、個々の実施事業が不安定化要因に負の影響を与えないようにし、また、安定化促進要因を支援していくためには、国ごとの分析のみならず、プロジェクトレベルでのPNAが不可欠である。また、適切なタイミングでの関与、状況に応じた適切な事業枠組みの変更のためのモニタリング、評価も重要である。PNAを案件形成、モニタリング、評価の各段階で積極的に検討することが重要だろう。

2 本調査研究報告書の構成

本報告書(本編)は、本調査研究の結果から主要な点を基礎知識としてとりまとめている。第1章では、国際社会における「脆弱国家」論の概要として、定義、議論の背景、脆弱性や不安定化要因分析の経験をまとめ、「脆弱国家」論から出発して、脆弱さやリスク対応能力を備えた国づくりへの中長期的な支援のあり方を検討していくことの重要性を述べる。第2章では、主要なドナー国・機関による「脆弱国家」に対する援助経験のレビューを分析して、援助経験と教訓を概観するとともに、カンボジアに対する援助と、アフガニスタンに対する援助の各事例分析からの学びを取りまとめる。第3章では、「脆弱国家」の国づくりに向けた援助のあり方として、援助のエントリー・ポイントやシークエンス、効果的なアプローチを論じる。

本編の議論の基礎となった分析資料を総論編および事例分析編にとりまとめる。

総論編は資料1、2と3を収録している。資料1は、1990年代以降の国際社会における「脆弱国家」論の背景として、開発援助と平和構築支援の二つの流れがある点を論じた。資料2と3は、それぞれ、国際社会が試行してきた「脆弱性分析枠組み」と、主要ドナー国・機関の「脆弱国家」支援戦略動向を整理した。

事例分析編は資料4、5、6を収録している。資料4は、主要なドナー国・機関によって取りまとめられた「脆弱国家」への援助レビューの結果と教訓をまとめた。資料5は、カンボジアに対する1993年以降の日本の援助のアプローチの特徴や周辺国の役割を分析した。資料6は、2002年以降、アフガニスタンに対する援助効果を高めるためのドナー協調にもとづく援助や、治安部門改革が期待どおり機能しているかどうかを分析し、今後の支援への示唆を取りまとめた。

3 「国のリスク（脆弱国家における中長期的な国づくり）」調査研究 実施体制

外部委員

篠田 英朗	広島大学	平和科学センター	准教授
武内 進一	アジア経済研究所	地域研究センター	アフリカ研究グループ長
内海 成治	大阪大学	大学院	教授
峯 陽一	大阪大学	大学院	准教授
清水 学	上智大学		非常勤講師

タスクフォース

桑島 京子	JICA（国際協力機構）	社会開発部 第一グループ （ガバナンス・日本センター）	グループ長
戸田 隆夫	JICA（国際協力機構）	人間開発部第二グループ （高等・技術教育）	グループ長
鈴木 規子	JICA（国際協力機構）	企画・調整部 企画グループ	グループ長
石川 幸子	JICA（国際協力機構）	国際協力専門員	
稲田 十一	専修大学		教授
橋本 敬市	JICA（国際協力機構）	国際協力専門員	
古川 光明	JICA（国際協力機構）	英国支所	支所長
渡邊 健	JICA（国際協力機構）	経理部 財務グループ 事業チーム	チーム長
角前 庸道	JICA（国際協力機構）	中東・欧州部 アフガニスタン支援チーム	チーム長
小向 絵理	JICA（国際協力機構）	国際協力客員専門員	

事務局

山田 浩司	JICA（国際協力機構） 国際協力総合研修所	調査研究グループ 事業戦略チーム	チーム長（副主任調査）
工藤 美佳子	JICA（国際協力機構） 国際協力総合研修所	調査研究グループ 事業戦略チーム	
雑賀 葉子	JICA（国際協力機構） 国際協力総合研修所	調査研究グループ 事業戦略チーム	調査研究員
山本 靖子	JICA（国際協力機構） 国際協力総合研修所	調査研究グループ 援手法チーム	調査研究員 (2006年3月まで)
鈴木 郁子	JICA（国際協力機構） 国際協力総合研修所	調査研究グループ 事業戦略チーム	調査研究員

* 2007年4月当時

4 本調査研究報告書の執筆体制

本編

- 第1章
- 第2章 桑島京子、工藤美佳子
- 第3章

資料編（総論編）

- 資料1 橋本敬市、小向絵理、古川光明、
- 資料2 工藤美佳子、山本靖子
- 資料3 桑島京子、工藤美佳子、山本靖子

資料編（事例分析編）

- 資料4 桑島京子、小向絵理、雑賀葉子、山本靖子
- 添付資料1 事務局作成
- 添付資料2 雑賀葉子
- 資料5 石川幸子、稲田十一
- 添付資料1 山本 敬子
- 添付資料2 *1Puangthong Rungswasdisab Pawakapan
- 添付資料3 *2Rajah Rasiah
- 資料6 橋本敬市、小向絵理、古川光明

*1 Doctor, Department of International Relations Faculty of Political Science, Chulalongkorn University

*2 Professor, Faculty of Economics and Administration University of Malaya

(In 2007)